様式第4の木(第4条、第5条関係)

地下タンク貯蔵所構造設備明細書

事	業の材	既要												
タ 置	ンクの方		タンク室			Ē	•		直埋設 •			漏れ防止		
タ	ンク(類	の種			・強化 強化プ					タンク ンク	· 鋼製二	二重殻タ		
	形	状				常	圧	•	加	圧 (kPa)		
タ	寸	法				容		量						
	材質、厚					II.		"						
	外面(護													
ンクの	危漏知は防の	検スれた												
構造、設備			種			別	数	内	径	又	は	作	動	圧
	通気	管												mm kPa
	安全装		種		ļ	別	数	作			動			圧
		装 置												kPa
	可燃 ¹ 気 収 設	口	有(,)	• 無		
	液量表示 装 置					į	引火防. 置	止装			有	· 無		
は	ンク質タン	ク				1								
礎	以外の法の	定												
注	入口 ⁽ 置	の 位					注入口(の 設置電				有	· 無		
ポの	ンプ意概	設 備 要												
配		管												
電	気 設	: 備												

消火設備						
工事請負者住	電話					
所 氏 名	电前					

入

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 - 2 「直埋設」とは、二重殻タンクをタンク室以外の場所に設置する方法(地下貯蔵タンクを危険物の漏れを防止することができる構造により地盤面下に設置する方法を除く。)をいう。
 - 3 「鋼製強化プラスチック製二重殻タンク」とは、令第13条第2項第2号イに掲げる材料で造つた地下貯蔵タンクに同項第1号ロに掲げる措置を講じたものをいう。